

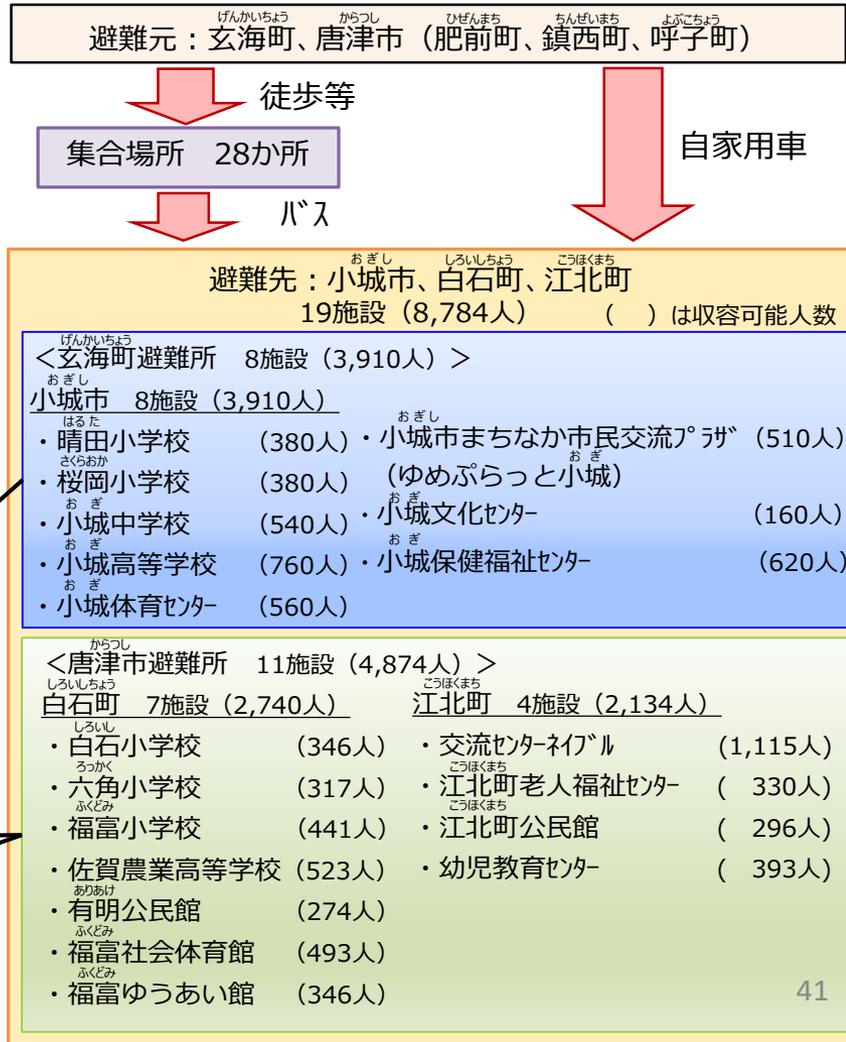
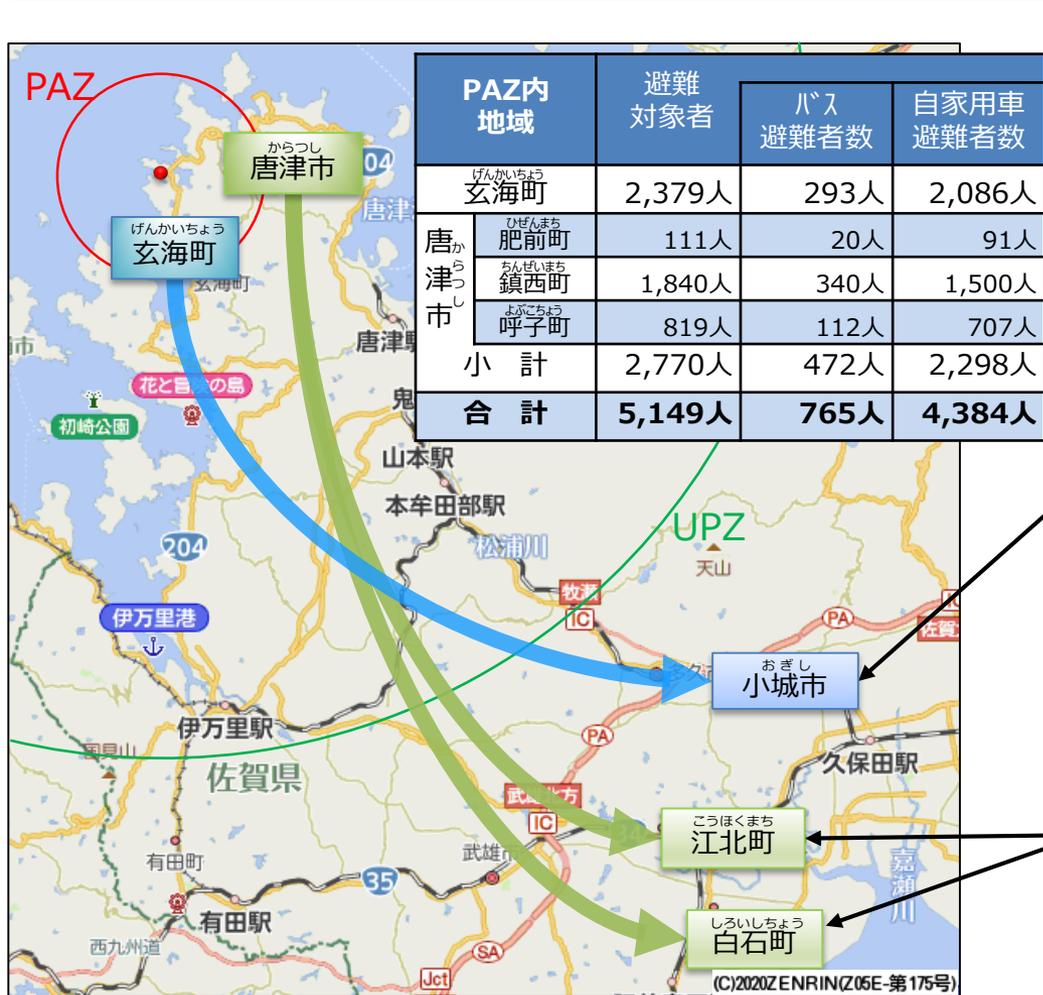
5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- 玄海町及び唐津市におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、徒歩等で集合場所に集まり、佐賀県、玄海町、唐津市が配車した車両で、避難所へ避難。
- 避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて対象となる住民に周知。



※避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字である。

➤ PAZ内の観光施設等における1日当たりの見込み人数は約2,200人、民間企業(従業員30人以上)は19社(約2,400人)存在。

PAZ内の観光施設の状況			
市町名	施設	入場見込人数※	
げんかいちょう 玄海町	げんかい 玄海I初ギ-パーク	709人	
	げんかい 玄海海上温泉パーク	249人	
からつし 唐津市	ひぜんまち 肥前町	—	
	ちんげいまち 鎮西町	なごや 名護屋城跡、はど 波戸岬等	1,245人
	よぶこちょう 呼子町	—	—
		合 計 2,203人	

※入場見込人数については、玄海町、唐津市が把握している最新のピーク時における1日当たりの入場者数を基に算定

PAZ内の民間企業(従業員30人以上)の状況			
市町名	企業数	従業員数	
げんかいちょう 玄海町	11社	1,949人	
からつし 唐津市	ひぜんまち 肥前町	1社	74人
	ちんげいまち 鎮西町	2社	76人
	よぶこちょう 呼子町	5社	284人
		合 計 (19企業) 2,383人	

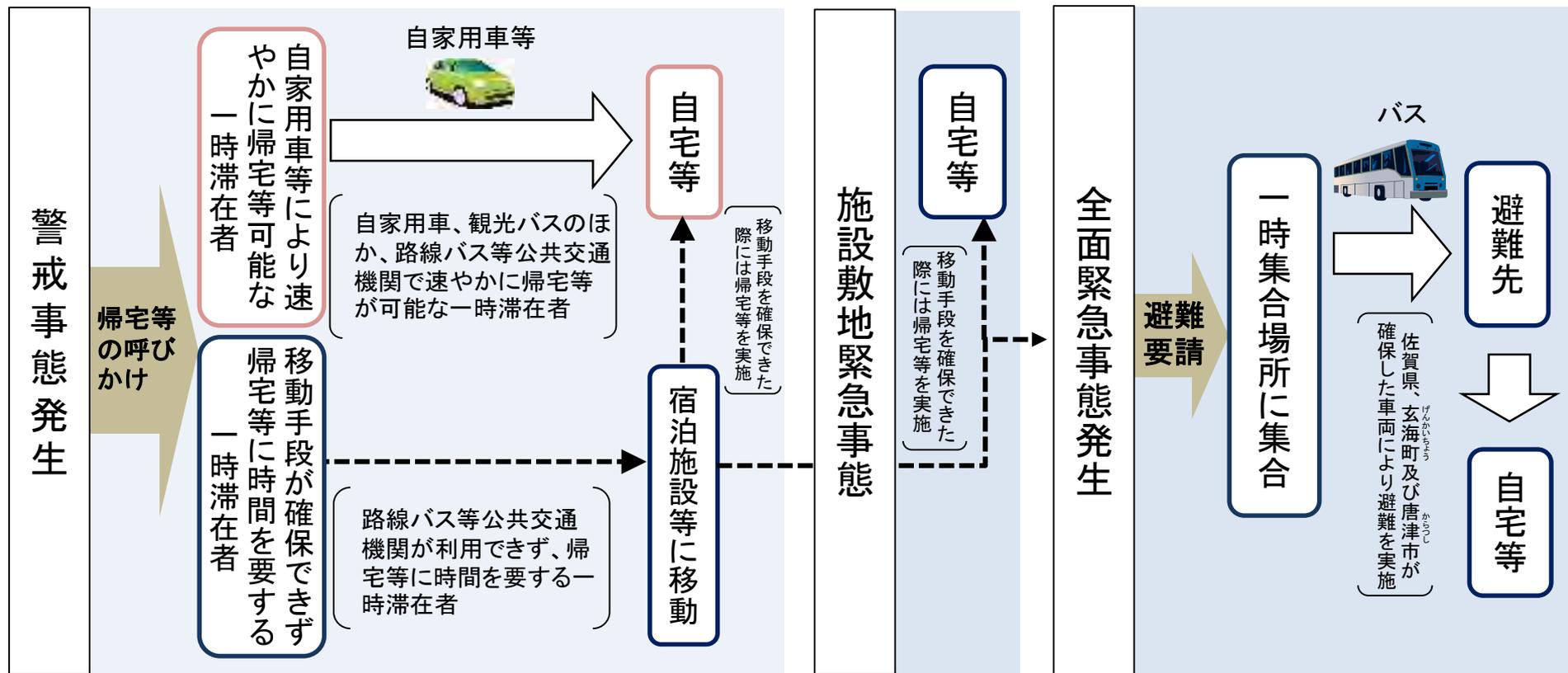
※民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

【出典】平成28年経済センサス 活動調査 確報集計 町丁・大字別集計

PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 佐賀県、玄海町及び唐津市は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等へ移動し、全面緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、佐賀県、玄海町及び唐津市が確保した車両により避難を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- ▶ 玄海町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、341人分、バス11台。
- ▶ 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- ▶ 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- ▶ 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

＜玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数	想定必要バス数※2	備考
自家用車での避難ができない住民	293人	9台	【資料P41参照】
観光施設から避難する一時滞在者	48人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数958人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	341人	11台	

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会（協力事業者26社）が、平成29年6月6日に締結
 ※2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

＜玄海町における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		11台	
(B) 車両確保台数		計11台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	11台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両194台のうち、施設敷地緊急事態で使用する64台の車両を除く、残りの130台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

- 唐津市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、535人分、バス13台。
- 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

からつし ＜唐津市における全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数	想定必要バス数※2	備考
自家用車での避難ができない住民	472人	11台	【資料P41参照】
観光施設から避難する一時滞在者	63人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数1,245人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	535人	13台	

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会（協力事業者26社）が、平成29年6月6日に締結

※2 バスは、地域特性を踏まえ、3種類の乗車人数（大型バス：46人乗り、中型バス：35人乗り、小型バス：20人乗り）を想定

からつし ＜唐津市における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		13台	
(B) 車両確保台数		計13台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	13台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両194台のうち、施設敷地緊急事態で使用する64台の車両を除く、残りの130台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

玄海町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



げんかいちょう
玄海町
対象住民：2,379人※

《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できる場合は、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

【代替経路(例)】
国道204号→(町道)→国道204号
→国道498号→県道25号

【基本経路】
県道254号→県道23号→県道340号
→県道50号→県道52号→国道203号

【凡例】

- : 基本経路
- - - : 代替経路(例)
- : 避難先市町所在地

避難先：小城市
(小城高等学校、他7施設)

唐津市肥前町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



からつしひぜんまち
唐津市肥前町
対象住民：111人※

《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数

【代替経路(例)】
 県道217号→国道204号→国道202号
 →国道35号→県道36号

【基本経路】
 県道217号→国道204号→県道50号
 →国道202号→国道498号
 →県道36号→国道207号

原子力発電所から5km内の唐津市肥前町のうち、住民が居住している地区のみをPAZに指定。PAZに指定していない5km内の一時滞在者に対しては唐津市が広報活動を行い、帰宅を促す。

【凡例】

- : 基本経路
- - - : 代替経路(例)
- : 避難先市町所在地

避難先：白石町
ありあけ
(有明公民館)

唐津市鎮西町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

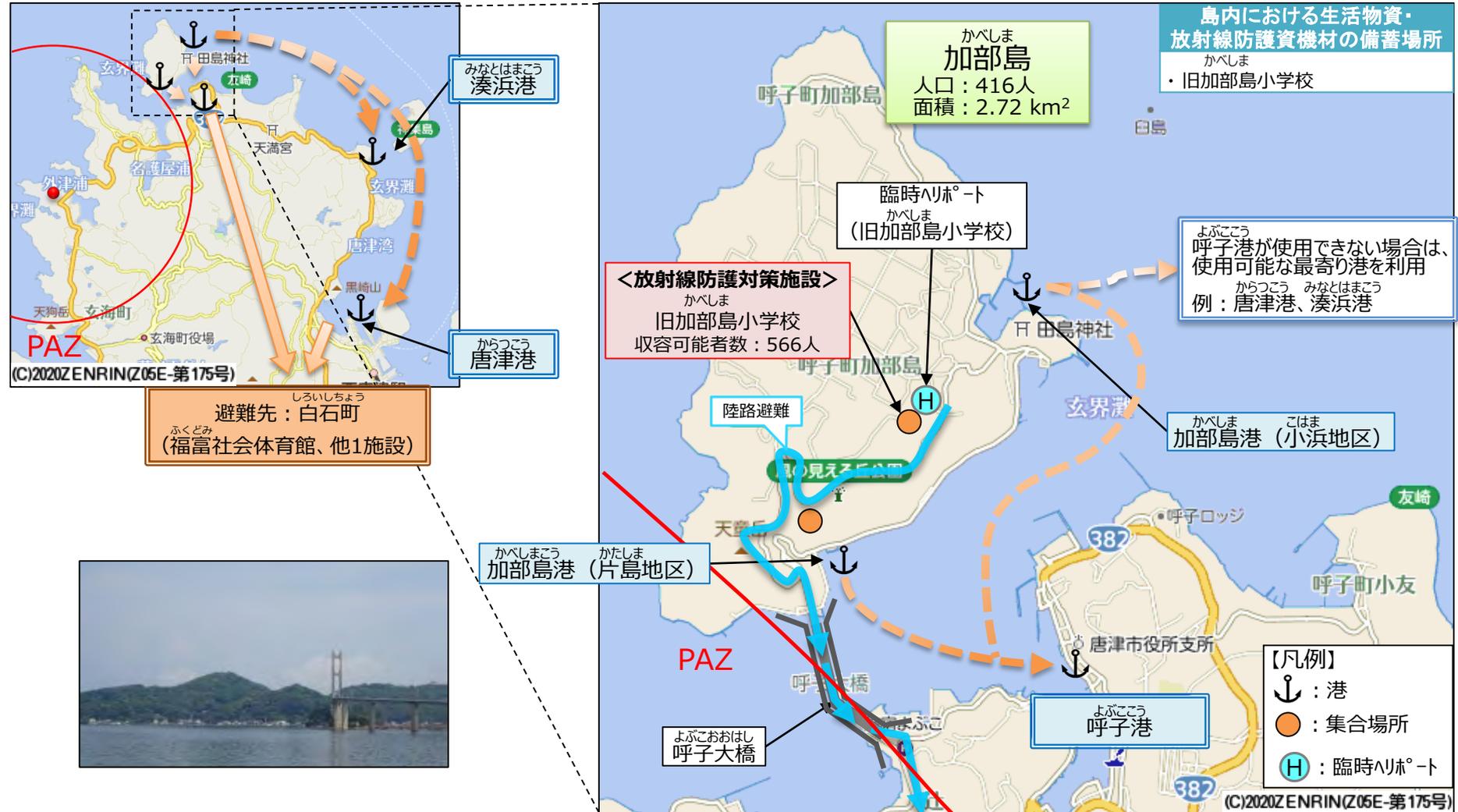
唐津市呼子町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



加部島（唐津市呼子町）における対応

- PAZの加部島（唐津市呼子町）については、車両による陸路避難を実施。仮に陸路避難が困難な場合は、集合場所に集合した後、港からの海路避難を実施。
- 海路避難については、佐賀県が「災害時における船舶による輸送等に関する協定書」に基づき確保する船舶を用いて避難を実施。



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

避難を円滑に行うための対応策①

➤ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、県、市町職員、警察官等により道路渋滞を把握し、主要交差点等における交通整理・誘導・規制、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報等の交通対策を行う。

PAZ内における交通対策

○道路渋滞把握対策

テレビ伝送システムを活用し、道路渋滞の把握を実施

○交通誘導対策

主要交差点等における市町、県警察等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施

○交通広報対策

日本道路交通情報センター(JARTIC)、道路情報板、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報光ビーコンを活用した交通情報提供システム(AMIS)による広報

○交通規制対策

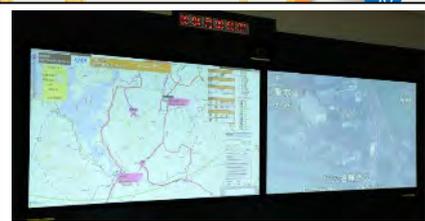
混雑エリアでの交通整理・誘導・規制、主要交差点における信号機操作等による円滑な交通流の確保

【凡例】

- 避難誘導及び交通規制箇所
- 迂回用交差点
- 交通情報板



【警察による避難誘導イメージ】



【テレビ伝送システムの活用】

(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)

避難を円滑に行うための対応策②

- 玄海町は、避難経路図や避難所写真を掲載したパンフレットを玄海町全戸に配布し、また玄海町内の各地区公民館に掲示。
- 唐津市は、各避難地区の集合場所や避難先、避難ルート等を検索できる原子力災害対応避難ルートマップをホームページ上に公開。また唐津市全戸に、原子力防災の避難に係るパンフレットを配布。
- 佐賀県は佐賀県内の避難元市町及び避難先市町全戸に、原子力災害に関する基礎知識や原子力災害発生時にとるべき行動などについてまとめた、原子力防災のてびきを配布。

玄海町



【原子力災害時における避難経路図】
玄海町全戸に配布
玄海町内の各地区公民館に掲示

佐賀県



【原子力防災のてびき】
ホームページ上で閲覧可能
<https://www.pref.saga.lg.jp/bousai/kiji00373032/index.html>

唐津市

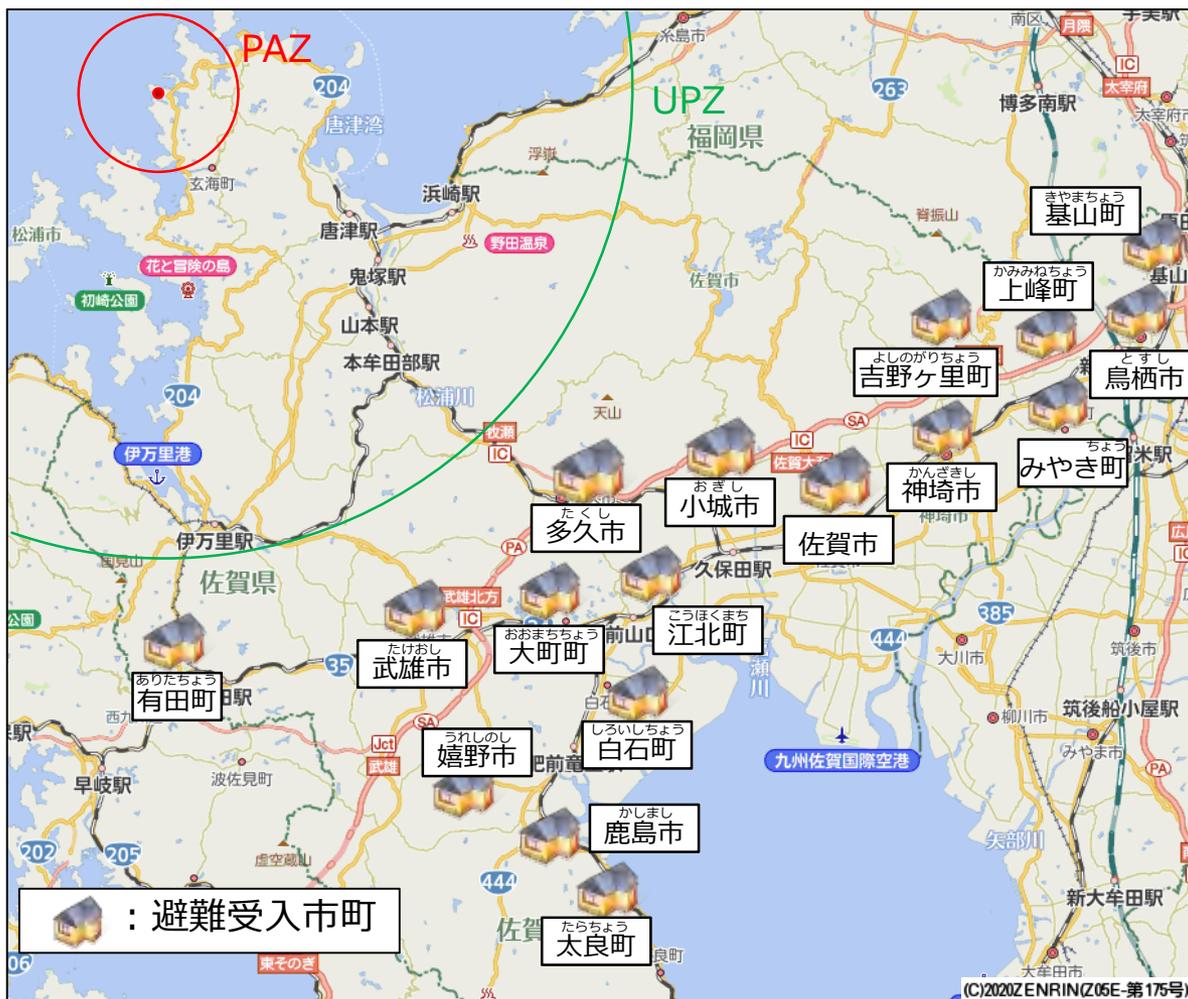


【原子力災害対応避難ルートマップ】
ホームページ上で閲覧可能
<https://www.city.karatsu.lg.jp/bousai/bosai/bosai/genshiryoku/map/ict.html>

【唐津市原子力防災ガイドブック】
唐津市全戸に配布

自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により、避難先施設が使用できなくなった場合は、UPZ外の県内避難先施設(合計497施設)を候補として、佐賀県及び県内の市町が調整のうえ、避難先を決定する。
- 佐賀県内において避難先が確保できない場合には、国、全国知事会、災害時応援協定を締結している九州・山口各県等と調整を行う。



佐賀県内における避難先施設 (UPZ外)

市町	受入施設数	受入可能人数
おきし小城市	31か所	9,951人
こうほくまち江北町	7か所	1,863人
しろいしちよう白石町	22か所	7,249人
たくし多久市	16か所	5,732人
おおまちちよう大町町	7か所	2,912人
よしのがりちよう吉野ヶ里町	131か所	50,957人
かんざきし神埼市	25か所	8,835人
かみみねちよう上峰町	11か所	3,098人
とすし鳥栖市	35か所	11,833人
きやまちちよう基山町	9か所	4,057人
みやきちようみやき町	17か所	10,124人
よしのがりちよう吉野ヶ里町	12か所	3,952人
たけおし武雄市	51か所	20,493人
かしまし鹿島市	27か所	10,707人
うれしのし嬉野市	43か所	11,076人
ありたちちよう有田町	37か所	8,675人
たらちちよう太良町	16か所	7,723人
合計	497か所	179,237人

6. UPZ内における対応

<対応のポイント>

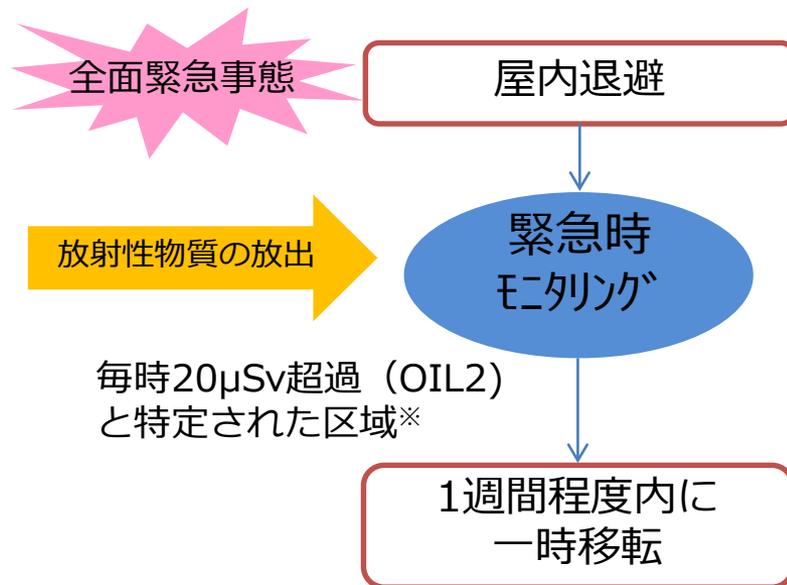
1. 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、住民（避難行動要支援者を含む）は屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。一時移転等の対象区域以外は、原子力災害対策本部の指示があるまで屋内退避を継続。

UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ内における住民の即時避難開始とともに、UPZ内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時 $20\mu\text{Sv}$ を超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ を超過している区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



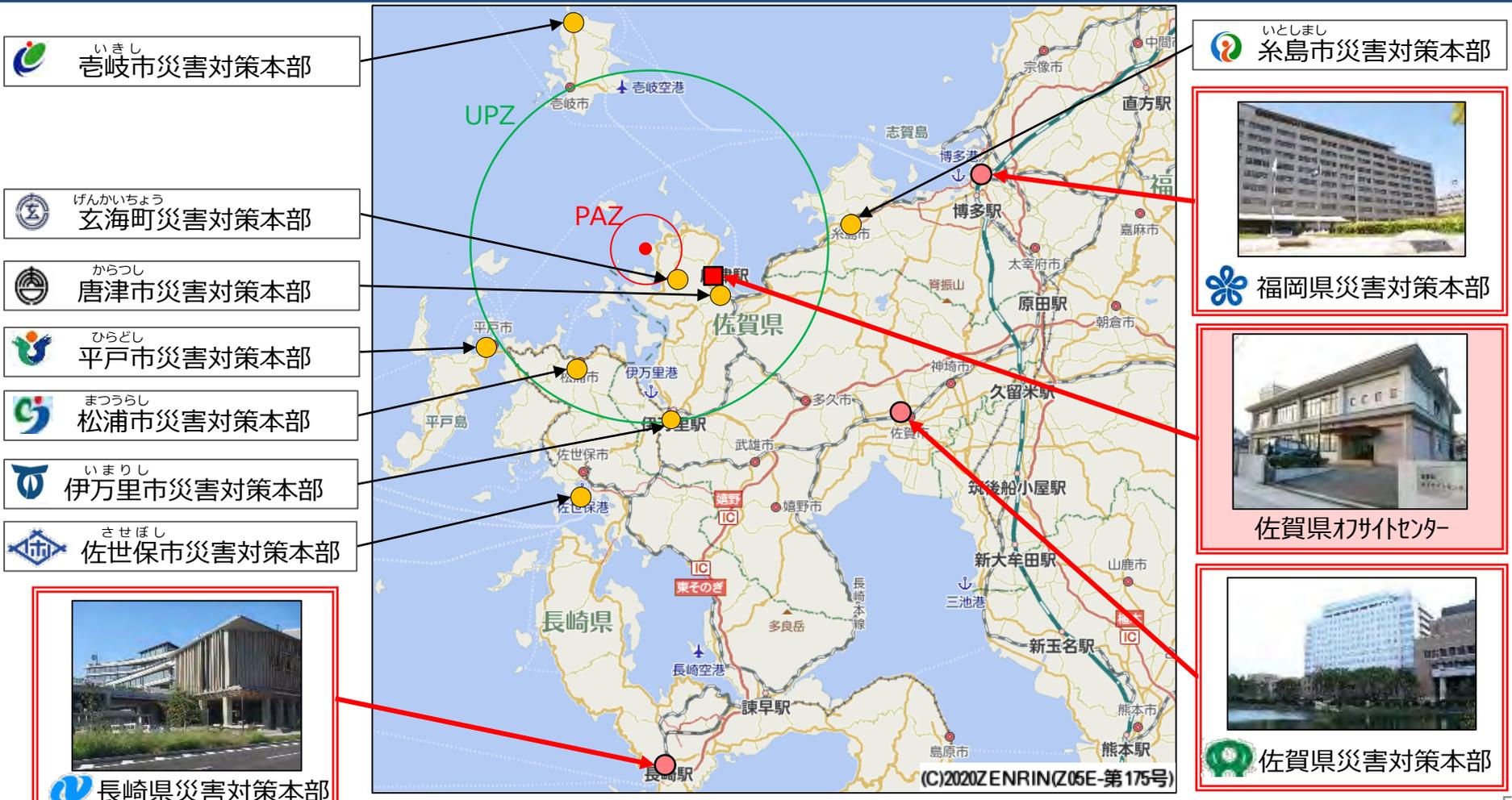
UPZ内の防護措置の基本的な流れ



※ 空間放射線量率が毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過 (OIL1) となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

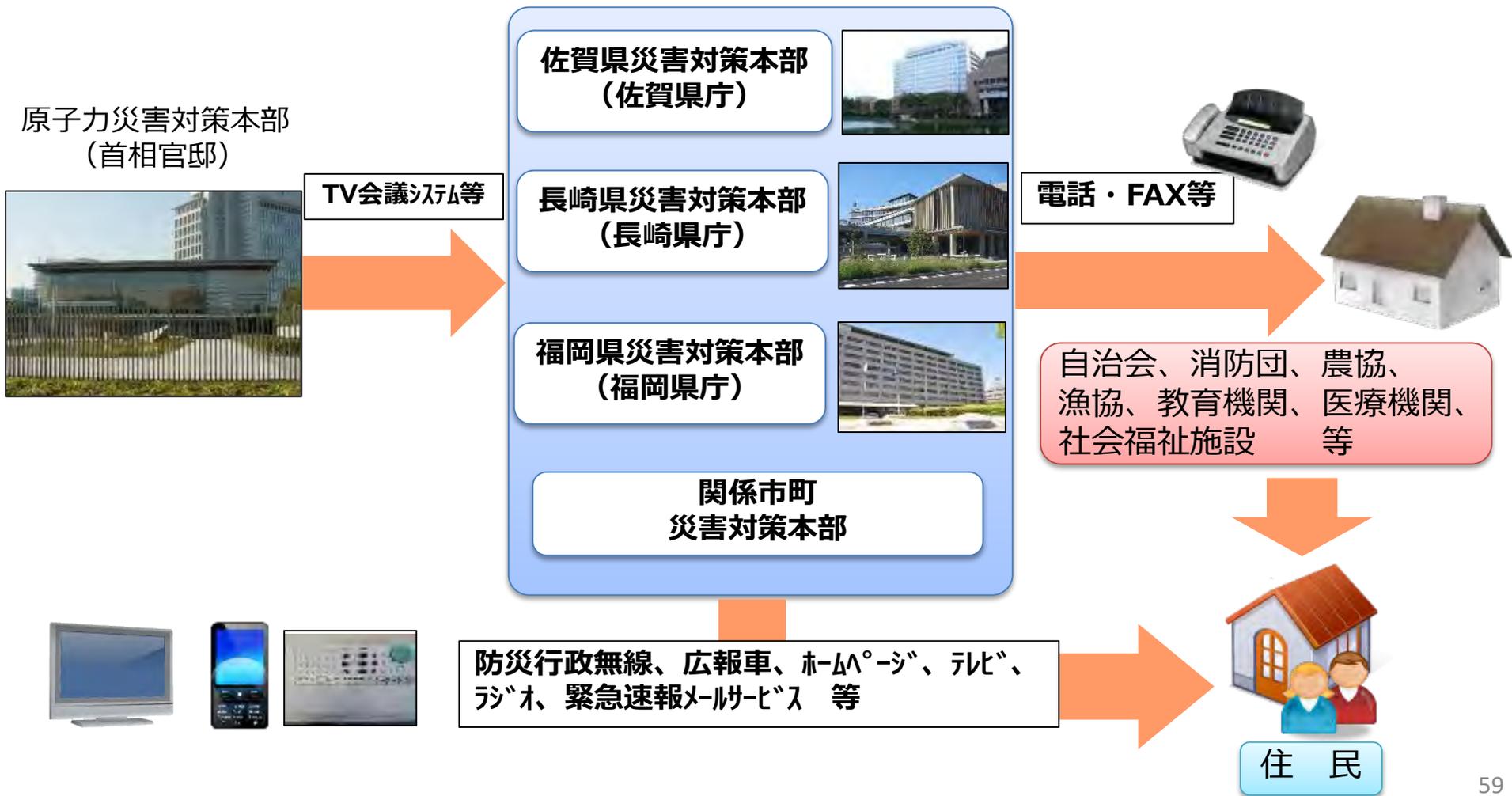
一時移転等に備えた関係者の対応

- 佐賀県、唐津市及び伊万里市は、警戒事態で災害警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 長崎県、福岡県及び関係市町（唐津市及び伊万里市を除く）は、警戒事態で災害警戒本部を設置し、全面緊急事態で災害対策本部に移行。
- 関係市町は、職員配置表に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 佐賀県、長崎県、福岡県は、住民の一時移転等に備え、バス会社等にバスの派遣準備を要請。
- 佐賀県、長崎県は、住民の一時移転等に備え、船会社に旅客船等の派遣準備を要請。また、糸島市は市営渡船、福岡県は県の所有船の派遣準備を開始。



一時移転等を行う際の情報伝達

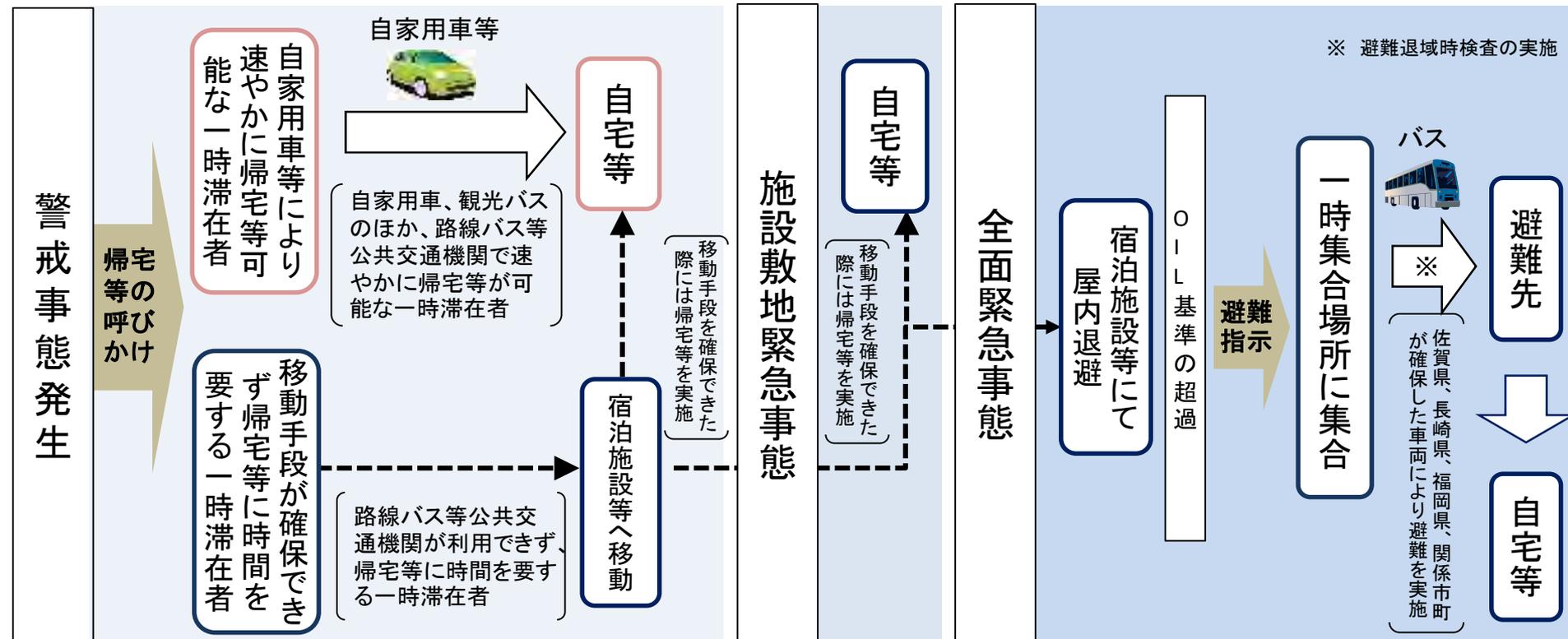
- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町、関係機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、教育機関、医療機関、社会福祉施設等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して必要な情報を伝達。



UPZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- ▶ 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において、帰宅等呼びかける。
- ▶ 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- ▶ 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等へ移動。その後、全面緊急事態までに、公共交通機関を利用し帰宅等可能な一時滞在者は、帰宅等を実施。
- ▶ 全面緊急事態の段階までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設等において屋内退避を実施し、その後、OIL基準に基づく一時移転等の指示があった場合には、徒歩等により一時集合場所に集まり、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が確保した車両で一時移転等を実施。

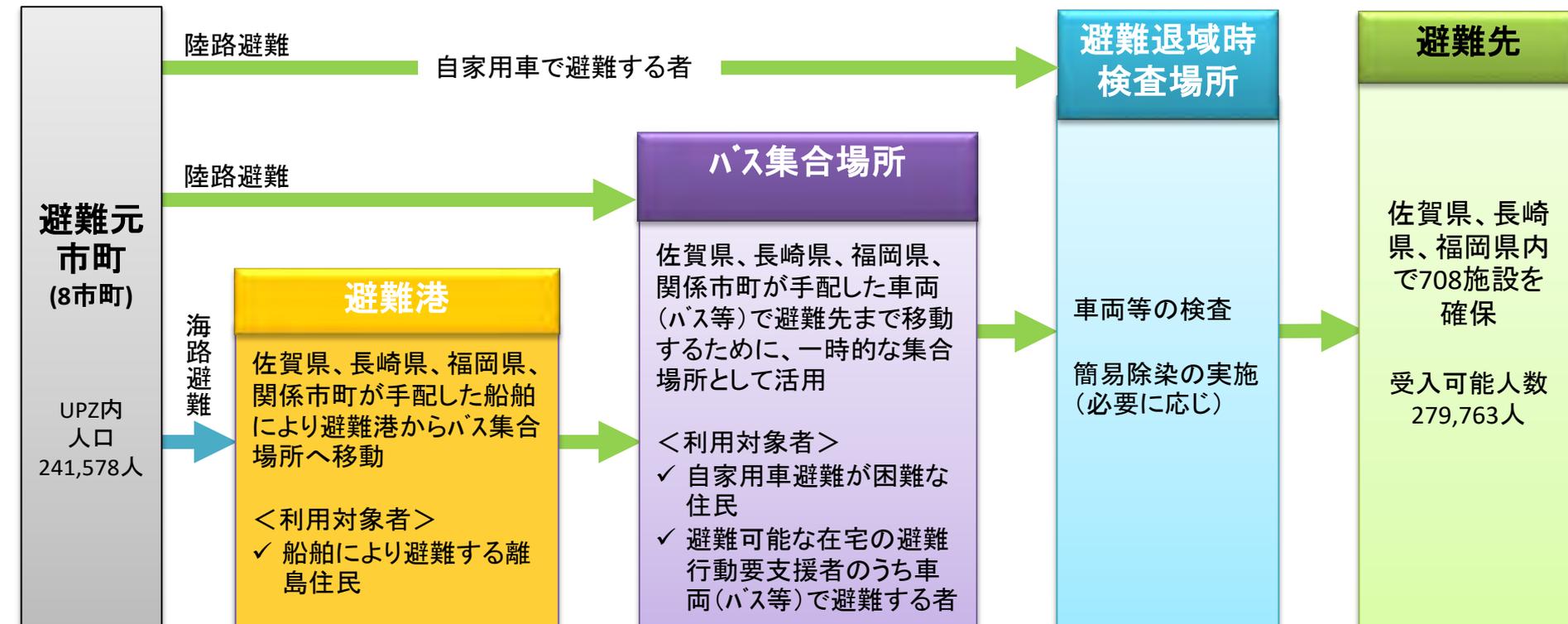
<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



UPZ内住民の一時移転等①

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が、住民の安全確保と一時移転等の円滑な実施のため、実施に係る実務（避難所の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期等）の調整を行った上で、一時移転等を実施。
- なお、あらかじめ指定している避難所が使用出来ない場合は、佐賀県、長崎県、福岡県が関係市町と調整して、代替の避難所を確保。

＜UPZ内住民の一時移転等の基本フロー＞



UPZ内住民の一時移転等②

県名	市町名 ※ () は対象人口	避難先 ※ () は受入可能人数
佐賀県	げんかいちょう 玄海町 (2,026人)	おぎし 小城市 (2,365人) 合計 (2,365人)
	からつし 唐津市 (115,284人)	こうほくまち 江北町 (1,863人)、しろいしちょう 白石町 (7,249人)、たくし 多久市 (5,732人)、おおまちちょう 大町町 (2,912人)、佐賀市 (50,957人)、おぎし 小城市 (7,586人)、かんぎし 神埼市 (8,835人)、かみみねちょう 上峰町 (3,098人)、おまちちょう 鳥栖市 (11,833人)、とすし 基山町 (4,057人)、みやきちょう みやき町 (10,124人)、よしのがりちょう 吉野ヶ里町 (3,952人) 合計 (118,198人)
	いまりし 伊万里市 (53,734人)	たけおし 武雄市 (20,493人)、かしまし 鹿島市 (10,707人)、うれしのし 嬉野市 (11,076人)、ありたちょう 有田町 (8,675人)、たらちょう 太良町 (7,723人) 合計 (58,674人)
	佐賀県内の自治体では約26万人分の指定避難所等を指定済み。	
長崎県	まつうらし 松浦市 (21,922人)	ひがしそのぎちょう 東彼杵町 (20,009人)、かわたなちょう 川棚町 (9,213人)、はさみちょう 波佐見町 (5,580人) 合計 (34,802人)
	させほし 佐世保市 (9,339人)	させほし 佐世保市南部 (13,550人) 合計 (13,550人)
	ひらどし 平戸市 (10,188人)	させほし 佐世保市西部 (9,070人)、ひらどし 平戸市南部 (5,055人) 合計 (14,125人)
	いきし 壱岐市 (14,292人)	いきし 壱岐市北部 (21,916人) 合計 (21,916人)
長崎県内の自治体では約46万人分の指定避難所を指定済み。		
福岡県	いとしまし 糸島市 (14,793人)	福岡市 (10,215人)、ちくしのし 筑紫野市 (700人)、かすがし 春日市 (701人)、おおのじょうし 大野城市 (600人)、むなかたし 宗像市 (330人)、たいさいふし 太宰府市 (500人)、こがし 古賀市 (400人)、ふくつし 福津市 (400人)、なかがわし 那珂川市 (687人)、うみまち 宇美町 (300人)、ささぐりまち 篠栗町 (200人)、しめまち 志免町 (300人)、すえまち 須恵町 (200人)、しんぐらまち 新宮町 (200人)、ひさやまち 久山町 (100人)、かすやまち 粕屋町 (300人) 合計 (16,133人)
	福岡県内の自治体では約97万人分の指定避難所を指定済み。	
3県計	7市1町 (241,578人)	20市19町 合計 (279,763人)

※避難先の受入可能人数は、現時点で自治体間で合意している数値。

※あらかじめ定めている避難先施設へ避難できない場合には、県などが調整し、県内の他の指定避難所等へ避難を実施。

